

# 兵庫県いなみ野学園大学自治会 令和5年度 定期総会議事録

日時： 令和5年5月23日（火）13:30～15:00

会場： 兵庫県いなみ野学園 大講堂

## 1. 進行

1. 開会の言葉 渡邊総務委員長

2. 学園歌 録音データ

3. 4年生代表挨拶 前田副会長

4. 来賓紹介と来賓挨拶 渡邊総務委員長

(1) 来賓紹介 林 省吾 兵庫県生きがい創造協会理事長兼学園長 様  
深山 久雄 大学自治会前会長 様  
高澤 榮子 大学院自治会会長 様  
光田 芳弘 同窓研修会会長 様

(2) 来賓挨拶 林 省吾 兵庫県生きがい創造協会理事長兼学園長 様

5. オブザーバー紹介 渡邊総務委員長

大西 淳司 兵庫県生きがい創造協会副理事長兼事務局長 様  
神足 孝明 兵庫県生きがい創造協会業務執行理事兼副学園長 様  
青山 哲也 副学園長 様 川西 一樹 文化学科主任 様  
真野 隆司 園芸学科主任 様 芦田 光巨 健康づくり学科主任 様  
池澤 榮次郎 陶芸学科主任 様 西村 武男 学園課長 様（所用により欠席）

6. 出席者数報告 柿野総務委員

(1) 代議員総数 239 名  
出席者 192 名 委任状 40 名 計 232 名  
(2) 総会成立の宣言

7. 議長選出

(1) 議長の指名と承認 3学年 藤村 清春 副会長を選出 渡邊総務委員長  
(2) 議長就任挨拶 藤村副会長

8. 書記任命 藤村議長

藤井 隆博 総務委員、梶野 修二 総務委員の任命と承認

9. 議事録署名人の選出 藤村議長

山本 義仁 支部長会会長、松田 孝洋 クラブ部長会会長を選出

## 2. 議事

(1) 1号議案（令和4年度大学自治会行事報告） 渡邊総務委員長

一部訂正し説明

① 定期総会

・曜日訂正 5月24日（水） → （火）に訂正

・議事の年度訂正 令和4年度 → 令和3年度、令和5年度 → 令和4年度

- ② 本部役員会  
・第7回の実施時期 R4. 1.18 → R5. 1.18
- ③ 行事  
・卒業式 第54期生 → 第51期生

- (2) 2号議案（令和4年度大学自治会会計決算報告） 渡邊総務委員長  
（同上監査報告） 稲葉監査委員長

**事前質問と回答の説明**

質問：業務監査はどのような事を行ったのか

回答：・クラブ部長会会長・支部長会会長の本部役員会における活動報告と問題点の  
対策への提言  
・ブロック大会取り止めにおける体験発表のあり方を学園と調整を提言  
・クラス委員でない本部役員の学年毎の委員長会議への出席の配慮  
・いなみ野祭に不参加のクラブへの対応依頼  
等の提言があり、対応について協議・調整している。

1号議案・2号議案の一括審議  
承認

- (3) 3号議案（令和5年度大学自治会本部役員の改選） 渡邊総務委員長  
承認

大学自治会新会長挨拶  
各学年副会長から学年委員の紹介

福岡自治会会長  
各学年副会長

- (4) 4号議案（顧問の推薦） 福岡自治会会長  
林 省吾 学園長、深山 久雄 前自治会長を推薦  
承認

- (5) 5号議案（令和5年度大学自治会活動基本方針及び行事計画） 福岡自治会会長  
活動基本方針案の説明  
行事計画案の説明

- (6) 6号議案（令和5年度大学自治会予算案） 柿野総務委員

**事前質問と回答**

質問：事業活動費／アルバム作成費用

例年20万円となっているが、卒業生の見込み人数による変動の考慮をしたら

回答：予算編成時、アルバム委員による業者よりの概算見積を反映している

総会で承認された予算を上限とし、超過した場合は当該卒業生の自己負担をお願いする

5号議案・6号議案の一括審議  
承認

- (7) 7号議案（兵庫県いなみ野学園 大学自治会規約の一部改正） 柿野総務委員  
第2章 役員

第5条の役員において、環境美化委員会の復帰と各役員構成を分かりやすく表現する。

第6条の役員の任務に、環境美化委員の追記と総務委員会における会計担当を追記する。

第7条役員の任期において、環境美化委員会の追記と役員の任期途中における交代について規定を追加する。

第3章 会議第9条における各会議体の構成及び承認要件を明確にする。

第4章 慶弔

第10条の災害における見舞金について、表現を変更する。

附則 この規約改正は、令和5年4月1日に遡及適用させる。

**事前説明と回答**

質問 : 「各正・副委員長以外の専門委員は1・2・3年生の各学級の委員長が兼務する。」とあるが、クラス数との関係で各学級委員長以外の専門委員の就任はないのか。

回答 : 7専門委員会に対し各学年のクラス数は5又は6が現状ゆえ、下記文章にして再提案する。

「各正・副委員長以外の専門委員は1・2・3年生の各学級の委員長が兼務する。なお必要に応じ学級委員長以外の者が担当することが出来る。」

質問 : 現規約の遡及適用日はいつか、ホームページでは令和3年4月1日となっている。また規約改正時における一般会員への周知方法はなにか

回答 : 現規約は令和4年度総会で承認を得ており、遡及適用日は令和4年4月1日。現在のホームページ掲載の規約は令和3年度のもので、更新されていなかった。令和5年度1年生には学生手帳で周知している。ホームページの更新は随時実施していく

7号議案の審議

承認

- |                   |       |
|-------------------|-------|
| (8) その他           | 藤村議長  |
| 学年別の学級正副委員長名簿     |       |
| 各支部支部長名簿・各クラブ部長名簿 |       |
| (9) 議長 書記解任       | 藤村議長  |
| (10) 議長退任の挨拶      | 藤村議長  |
| (11) 閉会のことば       | 川西副会長 |

以上 議事の経過を記録し、議長、議事録署名人が記名押印する。

令和5年5月23日

議長

議事録署名人

議事録署名人

藤村 清春  
松田 孝洋  
山本 義仁

(私印のため印影省略)

令和5年6月20日

クラス委員長経由の追加質問と回答

大学自治会会長  
福岡 敏文

## 1. 6号議案（令和5年度大学自治会予算案）について

質問

繰越金実績は令和3年度で+16万円増え、令和4年度で▲18万円と減り、令和5年度へは160万円繰り越されています。

繰越金予算は令和4年度と比較して、令和5年度▲22万円の予算が組まれています。

令和4年度・令和5年度のペースであると、毎年20万円位減り、8年後にはゼロに近づくこととなります。令和4年度・令和5年度には特異な事項があり、あまり心配することはないのでしょうか。

回答

- 1) 現4年生はコロナの影響を受けた令和2年度の入学生で現在の在籍者数は133名ですが、1年生は249名、2年生は215名、3年生は193名と少しずつコロナ前の入学生数に戻りつつあります。  
繰越金の減額状況は、主に上述の学生数の減少に起因していると考えます。
- 2) コロナが落ち着いても学生数の減少がある場合には、いなみ野祭の規模縮小、各イベント参加者に対する商品券配布の見直し等、その時の状況に応じた予算編成を考慮する必要があると考えます。

## 2. 総会議事録の開示について

質問

今回の定期総会議事録の開示をご検討ください。大学院自治会はホームページで開示されています。

また、令和4年度に「業務監査」が行われたとのお話とありましたが、その報告書の開示もご検討ください。こういった情報を開示することは、組織への信頼度をよりアップすると考えます。

回答

- 1) 総会議事録はホームページ及び食堂前掲示に公開を予定しています
- 2) 「業務監査」は本部役員会にて議事として確認しております。  
なお「業務監査」の内容及び情報開示については現行の大学自治会規約に明確な規定がありませんので、今後の検討課題にしていきます。

以上